

新本庁舎建設基本計画策定に向けた提言書

基本構想の策定以来、本庁舎建設に関する特別委員会(以下、特別委員会)において、基本計画策定に向けての課題整理を進めてきました。

本提言の策定に際しては、令和6年4月に全8会場での「市民の声を聴く会」の開催をはじめ、協議会8回、小委員会9回の議論を重ね、全議員参加のもとでの合意形成を図ってきました。

本提言は、議員間討議、ワークショップ等を経て、大きく7項目にわたる内容となっており、それぞれ「議会総意による提言」と「執行部において議論を求める重要論点」とに分かれて記述されています。記述に際しては、可能な限りの合意形成を図ると共に、合意に至らなかった論点についても両論を併記する形を採ることで、議会の議論が計画策定に出来るだけ反映されることを企図しております。つきましては、執行部において十分な精査の上、基本計画策定の議論に供されることを期待します。

提言

1. 庁舎建設が多治見市のまちづくりに与える影響

庁舎建設により行政の中心地が移動することに伴い、まちづくりの在り方等に変更をもたらすことが予見されます。表記の視点で以下の通り提言します。

1.1. コンパクトシティの形成に向けた核となる施設

新庁舎の建設が多治見市のネットワーク型コンパクトシティ形成の核となり、行政サービスの集中により、商業その他の人流に対して好影響が生まれることを期待して、以下の通り提言します。

1.1.1. 賑わい創出への期待

市役所が生み出す需要が集中することは、駅周辺の交流人口の拡大をもたらします。そのことが駅周辺の活性化につながるよう、以下のことを提言します。

- ①庁舎建設を契機に、周辺土地の高度利用が進むよう努めてください。
- ②公共交通の利便性向上に努めてください。
- ③人流の集中は必然的に渋滞を招くことから対策を講じてください。

また、以下の点については執行部において議論を求めます。

- ①駅前の一等地を行政機能にのみ供することは不経済とも言えることから、マンション併設等の多目的な利用を検討してください。

2. 庁舎に求める「多治見らしさ」

庁舎は単に事務所としての機能や行政手続を行う施設としてではなく、そのまちのシンボルとしての機能が一定程度求められます。このランドマークとしての本庁舎に「多治見らしさ」を求めるべく以下の通り提言します。

2. 1. 「多治見らしさ」について

庁舎において「多治見らしさ」を実現する上で、以下の点について提言します。

- ①タイルや美濃焼等の多治見を象徴する建材を使用すると共に、庁舎は多治見市のシンボルになるデザインにしてください。
- ②建築費用を抑制するため、設計段階における費用をしっかりと確保してください。
- ③多治見駅を利用する人を含め、市外からの来訪者が「多治見」を感じられるデザインにしてください。

また、以下の点については執行部において議論を求めます。

- ①「多治見らしさ」の追求と予算規模の増大については費用対効果を十分に検討ください。
- ②設計段階から予算をかければ著名な設計士を招聘することは可能であるものの、費用対効果は十分に精査してください。

2. 2. 駅周辺エリアにおける一体性について

新たに建設する庁舎は、既存の駅北庁舎並びに虎渓用水広場をはじめとする駅周辺エリアとの一体性を確保したデザイン・機能を確保する必要があることから、以下の通り提言いたします。

- ①駅南と駅北との連絡をスムーズにしたレイアウトにしてください。
- ②虎渓用水広場との連携を前提とした計画としてください。
- ③駅周辺一体での賑わい創出につながるよう努めてください。
- ④南北自由通路からの利便性を十分に考慮してください。

また、以下の点については執行部において議論を求めます。

- ①南北自由通路からの直接的な導線を庁舎内に設ける場合、通路と執務室が密接になるため防犯上の配慮を検討してください。

3. 「訪れたくなる庁舎」となるために

庁舎がまちづくりの中心に位置づけられるためには、市民が庁舎に「訪れたい」と思えるような施設である必要があります。こうした観点から以下の点について提言いたします。

3. 1. 質の高い行政サービスの提供

庁舎を訪れたいと思うためには、大前提として質の高いサービスの提供を受けられる

必要があることから、以下の点について提言いたします。

- ①市民が来庁しやすいレイアウトにしてください。
- ②高齢者、障がい者、子育て世代等、誰もが利用しやすい設計に配慮してください(バリアフリーの確保)
- ③市民の利用が多い課、生活に関わる課はできるだけ下層階にまとめて配置してください。
- ④窓口のワンストップ化を実現してください。
- ⑤臨時の窓口等を設けられる余裕を確保し、需給ギャップの増減に対応できるようにしてください。
- ⑥来庁者のプライバシーが守られるよう配慮してください。
- ⑦待ち時間を限りなくゼロにできるよう、各種申請の簡素化、DXの推進に努めてください。

また、以下の点については執行部において議論を求めます。

- ①「総合窓口」の設置も検討してください。
- ②関連する手続が一度で済むよう、国、県等の施設を集約し、市民サービスの向上につなげてください。

3. 2. 利用しやすい設備

来庁者の多様化に合わせて、庁舎が備える機能についても高機能化が求められています。こうした観点から以下の点について提言いたします。なお、以下の提言は既存の駅北庁舎と併せた範囲での実現を求めます。

- ①安心して相談、手続ができるよう託児スペース(もしくはサービス)の設置を検討してください。
- ②子どもを遊ばせておける待合スペースを確保してください。
- ③授乳室については十分な数を確保してください。
- ④休憩できる椅子や机を確保してください。
- ⑤個別相談スペースの確保に努めてください。
- ⑥バリアフリーに十分配慮してください。

また、本件については執行部において議論を求める事項は特にありません。

3. 3. 来庁手段の確保について

来庁のしやすさは「訪れたくなる庁舎」においては必須の要件です。このうち、自家用車及び公共交通機関による来庁手段について、以下の通り提言いたします。

3. 3. 1. 利用しやすい駐車場

現時点でも本庁舎並びに駅北庁舎への来庁手段の大多数は駐車場を利用した自家用車であるものと考えられます。今後とも、こうした傾向は変わらないものと考えられることから、以下の通り提言いたします。

- ①駐車場は新規に確保してください。
- ②庁舎利用以外でも利用できるよう検討してください。
- ③雨に濡れずに庁舎に行ける構造にしてください。
- ④高齢者、障がい者、乳幼児を持つ子育て世代への配慮に努めてください。

なお、駐車場の新設に関しては相手のある案件であり、諸条件によっては優先順位の範囲内で判断せざるを得ない事態も想定されます。そこで、駐車場選定における優先順位について方向性を以下の通り整理いたしましたので、ご検討ください。

距離	構造	所有形態	維持コスト	建設コスト
近くが望ましい	平面が望ましい	自己所有が望ましい	安価が望ましい	安価が望ましい

また、以下の点については執行部において議論を求めます。

- ①来庁目的以外の利用も有料で可能とすべきか検討ください。
- ②災害時に庁舎駐車場が必要とされるのか検討ください。
- ③車を利用しない来庁方法の拡大を図ってください。
- ④障がい者専用の駐車場の必要性については十分な検討に努めてください。
- ⑤現在の地下駐車場は狭く不便であるため、安全で使いやすい駐車場を検討ください。
- ⑥地下に建設する場合は浸水リスクを勘案してください。
- ⑦駐車場建設は収益性も見込めることから、初期コストは高くとも最終的な資本回収が可能ならばスキームをお示しください。

3. 3. 2. 公共交通の充実

本件については提言には至らないものの、車以外での来庁が容易になるよう、以下の点を執行部において議論ください。

- ①ききょうバスの路線を拡大してください。
- ②その他、公共交通機関の充実に努めてください。

3. 4. 立地の良さ

「訪れたくなる庁舎」であるためには、庁舎周辺に都市機能集積が進んでいることが望ましいことから、以下の通り提言いたします。

- ①虎渓用水広場の更なる魅力向上を図ってください。
- ②その他の公共施設等の集積も促進してください。

また、以下の点については執行部において議論を求めます。

①来庁のついでに買い物や食事ができる環境が集積するよう促してください。

3. 5. 行政外サービスの内包

庁舎の建設予定地は地価が高く、商業利用を考えた際に魅力的とも言えることから、庁舎内に行政サービス以外の施設や機能を入れてはどうかという考え方が「市民の声を聴く会」や議員間ワークショップにおいても一定数ありました。

一方、行政外サービスの内包は建設コスト並びに維持コストの増大を招くと共に、民間の営利活動の機会を奪うことにもなるため必要最低限に抑えるべきであるとの考え方も数多くありました。

以上のことから、本件については別紙のとおり寄せられたアイデアを一覧として整理しましたので議論に供されることを期待します。

4. 「訪れなくてもよい庁舎」となるために

DXの進展等によって、庁舎を訪れなくても行政手続を済ますことが可能になりつつあります。市民の利便性という観点に立った時、訪れなくてもよい庁舎という在り方が求められてくることから、以下の通り提言いたします。

4. 1. オンライン化の充実

①DXの推進を見越して窓口のコンパクト化を進めてください。

②誰一人取り残さない行政という観点に基づき、手書きによる手続についても併用の上で慎重に進めてください。

また、本件については執行部において議論を求める事項は特にありません。

4. 2. 庁舎以外(郊外等)における行政サービスの提供

多治見市のどこに住んでいても行政サービスの提供を受けられるよう、可能な限り機会の均等が図られることが望ましいです。これらを担保する機能として、1. 地区事務所機能の充実、2. コンビニ交付等での対応、3. 職員のアウトリーチ(来てくれる行政)が考えられますが、これらの機能が相互補完的に役割を果たせるよう以下の通り議論を促します。

4. 2. 1. 地区事務所機能の充実

地区事務所機能の充実に関しては議論が分かれました。「市民の声を聴く会」においては各会場で、地区事務所の存続・拡大を求める声が多かったものの、コンビニ交付等の普及によって役割を終えるとの考えもありました。よって、本件については議会の総意としての提言には至らないものの、以下の点について執行部において議論してください。

①コンビニ交付の普及に合わせて、地区事務所の在り方を検討ください。

②証明書発行業務以外の機能強化について検討してください。

③公民館等の公共施設から本庁とオンライン相談を検討してください。

4. 2. 2. コンビニ交付等での対応

本件については議会の総意としての提言には至らないものの、以下の点について執行部において議論してください。

①証明書等の発行は原則としてコンビニ交付に切り替え、コンビニの立地していない校区は郵便局や地区事務所での対応等で補完してください。

4. 2. 3. 職員のアウトリーチ(来てくれる行政)

本件については議会の総意としての提言には至らないものの、以下の点について執行部において議論してください。

①交通弱者については、アウトリーチでの対応が必要になることが想定されます。地区事務所、コンビニ交付等の利用が難しい市民の方にはアウトリーチでの対応を検討してください。

5. 民間活用も含めた予算規模の縮減及び財源の確保

建設に際しては可能な限り建設費を縮減することが望ましいです。よって、以下の通り提言いたします。

- ①建設費用は可能な限り抑えてください。
- ②国庫補助金の獲得について努力してください。
- ③建設方式としてのPPP、PFI等の検討をしてください。
- ④庁舎の維持コストの縮減に努めてください。

なお、以下の点については執行部において議論してください。

①将来における行政規模の縮小を見越して一部リース方式を検討してください。

6. 本庁舎跡地周辺への配慮

庁舎がもたらす経済効果は決して小さいものではなく、移転後の川南地区の衰退への懸念が拭えません。こうした観点から以下の点について提言いたします。

- ①移転が跡地周辺に与える経済的な影響を十分に精査し、地域と共有してください。
- ②魅力的な跡地活用を検討してください。

また、本件については執行部において議論を求める事項は特にありません。

7. その他

その他として以下の点について提言いたします。

- ①維持管理のしやすい構造に配慮してください。
- ②十分な市民への説明を果たしてください。